

国有林の地域別の森林計画（案）の修正について

（渡島檜山森林計画区）

北海道森林管理局

渡島檜山国有林の地域別の森林計画（案）について、公告・縦覧に供した案から以下のとおり表記の適正化を行いました。

国有林の地域別の森林計画書(案)の修正箇所一覧表

渡島檜山森林計画区

修正箇所			修正後	修正前																																																																																																																			
ページ	項目	修正理由																																																																																																																					
地域別 2	I 1 (4) ア (イ)	誤謬修正	(イ) 森林蓄積 計画区 73,611 千 ³ m 国有林 27,226 千 ³ m (国有林の ha 当たり蓄積 106 ³ m (全道平均 <u>156 ³m</u>))	(イ) 森林蓄積 計画区 73,611 千 ³ m 国有林 27,226 千 ³ m (国有林の ha 当たり蓄積 106 ³ m (全道平均 <u>151 ³m</u>))																																																																																																																			
地域別 5	別表 2 備考、 注 1)	誤謬修正	第 1 計画の対象とする森林の区域 市町村別面積 単位 面積 : ha <table><tr><td rowspan="19">市町村別内訳</td><td>総 数</td><td>255,595.57</td><td>官行造林98.82haを含む。</td></tr><tr><td>函 館 市</td><td>443.80</td><td></td></tr><tr><td>北 斗 市</td><td>17,998.38</td><td></td></tr><tr><td>松 前 町</td><td>—</td><td></td></tr><tr><td>福 島 町</td><td>6,422.94</td><td></td></tr><tr><td>知 内 町</td><td>9,095.87</td><td></td></tr><tr><td>木 古 内 町</td><td>10,903.90</td><td></td></tr><tr><td>七 飯 町</td><td>3,465.26</td><td></td></tr><tr><td>鹿 部 町</td><td>1,583.29</td><td></td></tr><tr><td>森 町</td><td>11,389.80</td><td></td></tr><tr><td>八 雲 町</td><td>50,040.98</td><td></td></tr><tr><td>長 万 部 町</td><td>12,641.18</td><td></td></tr><tr><td>江 差 町</td><td>3,040.35</td><td></td></tr><tr><td>上 ノ 国 町</td><td>19,032.65</td><td></td></tr><tr><td>厚 沢 部 町</td><td>30,055.00</td><td></td></tr><tr><td>乙 部 町</td><td>8,819.69</td><td></td></tr><tr><td>奥 尻 町</td><td>6,526.10</td><td></td></tr><tr><td>今 金 町</td><td>26,896.89</td><td></td></tr><tr><td>せ た な 町</td><td>37,239.83</td><td>官行造林地98.82haを含む</td></tr></table> 注 1) 計画の対象とする森林の区域は、森林計画図において表示する区域内の林野庁所管の国有林及び公有林野等官行造林地とする。 注 2) 森林計画図は、北海道森林管理局計画課、渡島森林管理署及び檜山森林管理署に備え置く。 第 1 計画の対象とする森林の区域 市町村別面積 単位 面積 : ha <table><tr><td rowspan="19">市町村別内訳</td><td>総 数</td><td>255,595.57</td><td>官行造林98.82haを含む。</td></tr><tr><td>函 館 市</td><td>443.80</td><td></td></tr><tr><td>北 斗 市</td><td>17,998.38</td><td></td></tr><tr><td>松 前 町</td><td>—</td><td></td></tr><tr><td>福 島 町</td><td>6,422.94</td><td></td></tr><tr><td>知 内 町</td><td>9,095.87</td><td></td></tr><tr><td>木 古 内 町</td><td>10,903.90</td><td></td></tr><tr><td>七 飯 町</td><td>3,465.26</td><td></td></tr><tr><td>鹿 部 町</td><td>1,583.29</td><td></td></tr><tr><td>森 町</td><td>11,389.80</td><td></td></tr><tr><td>八 雲 町</td><td>50,040.98</td><td></td></tr><tr><td>長 万 部 町</td><td>12,641.18</td><td></td></tr><tr><td>江 差 町</td><td>3,040.35</td><td></td></tr><tr><td>上 ノ 国 町</td><td>19,032.65</td><td></td></tr><tr><td>厚 沢 部 町</td><td>30,055.00</td><td></td></tr><tr><td>乙 部 町</td><td>8,819.69</td><td></td></tr><tr><td>奥 尻 町</td><td>6,526.10</td><td></td></tr><tr><td>今 金 町</td><td>26,896.89</td><td></td></tr><tr><td>せ た な 町</td><td>37,239.83</td><td>官行造林地98.82haを含む</td></tr></table> 注 1) 計画の対象とする森林の区域は、森林計画図において表示する区域内の林野庁所管の国有林及び公有林野等官行造林地とする。なお、本計画区内には公有林野等官行造林地は存在しない。 注 2) 森林計画図は、北海道森林管理局計画課、渡島森林管理署及び檜山森林管理署に備え置く。	市町村別内訳	総 数	255,595.57	官行造林98.82haを含む。	函 館 市	443.80		北 斗 市	17,998.38		松 前 町	—		福 島 町	6,422.94		知 内 町	9,095.87		木 古 内 町	10,903.90		七 飯 町	3,465.26		鹿 部 町	1,583.29		森 町	11,389.80		八 雲 町	50,040.98		長 万 部 町	12,641.18		江 差 町	3,040.35		上 ノ 国 町	19,032.65		厚 沢 部 町	30,055.00		乙 部 町	8,819.69		奥 尻 町	6,526.10		今 金 町	26,896.89		せ た な 町	37,239.83	官行造林地98.82haを含む	市町村別内訳	総 数	255,595.57	官行造林98.82haを含む。	函 館 市	443.80		北 斗 市	17,998.38		松 前 町	—		福 島 町	6,422.94		知 内 町	9,095.87		木 古 内 町	10,903.90		七 飯 町	3,465.26		鹿 部 町	1,583.29		森 町	11,389.80		八 雲 町	50,040.98		長 万 部 町	12,641.18		江 差 町	3,040.35		上 ノ 国 町	19,032.65		厚 沢 部 町	30,055.00		乙 部 町	8,819.69		奥 尻 町	6,526.10		今 金 町	26,896.89		せ た な 町	37,239.83	官行造林地98.82haを含む
市町村別内訳	総 数	255,595.57	官行造林98.82haを含む。																																																																																																																				
	函 館 市	443.80																																																																																																																					
	北 斗 市	17,998.38																																																																																																																					
	松 前 町	—																																																																																																																					
	福 島 町	6,422.94																																																																																																																					
	知 内 町	9,095.87																																																																																																																					
	木 古 内 町	10,903.90																																																																																																																					
	七 飯 町	3,465.26																																																																																																																					
	鹿 部 町	1,583.29																																																																																																																					
	森 町	11,389.80																																																																																																																					
	八 雲 町	50,040.98																																																																																																																					
	長 万 部 町	12,641.18																																																																																																																					
	江 差 町	3,040.35																																																																																																																					
	上 ノ 国 町	19,032.65																																																																																																																					
	厚 沢 部 町	30,055.00																																																																																																																					
	乙 部 町	8,819.69																																																																																																																					
	奥 尻 町	6,526.10																																																																																																																					
	今 金 町	26,896.89																																																																																																																					
	せ た な 町	37,239.83	官行造林地98.82haを含む																																																																																																																				
市町村別内訳	総 数	255,595.57	官行造林98.82haを含む。																																																																																																																				
	函 館 市	443.80																																																																																																																					
	北 斗 市	17,998.38																																																																																																																					
	松 前 町	—																																																																																																																					
	福 島 町	6,422.94																																																																																																																					
	知 内 町	9,095.87																																																																																																																					
	木 古 内 町	10,903.90																																																																																																																					
	七 飯 町	3,465.26																																																																																																																					
	鹿 部 町	1,583.29																																																																																																																					
	森 町	11,389.80																																																																																																																					
	八 雲 町	50,040.98																																																																																																																					
	長 万 部 町	12,641.18																																																																																																																					
	江 差 町	3,040.35																																																																																																																					
	上 ノ 国 町	19,032.65																																																																																																																					
	厚 沢 部 町	30,055.00																																																																																																																					
	乙 部 町	8,819.69																																																																																																																					
	奥 尻 町	6,526.10																																																																																																																					
	今 金 町	26,896.89																																																																																																																					
	せ た な 町	37,239.83	官行造林地98.82haを含む																																																																																																																				
地域別 9	II 第 2 1 (3)	誤謬修正	(3) 計画期間において到達し、かつ、保持すべき森林資源の状態等 単位 面積 : ha <table><tr><td rowspan="4">面積</td><td>区 分</td><td>現 況</td><td>計画期末</td></tr><tr><td>育 成 単 層 林</td><td>61,542</td><td>56,670</td></tr><tr><td>育 成 複 層 林</td><td>9,509</td><td>14,387</td></tr><tr><td>天 然 生 林</td><td>170,365</td><td>170,358</td></tr><tr><td colspan="2">森林蓄積 (m³/ha)</td><td>118</td><td>120</td></tr></table>	面積	区 分	現 況	計画期末	育 成 単 層 林	61,542	56,670	育 成 複 層 林	9,509	14,387	天 然 生 林	170,365	170,358	森林蓄積 (m ³ /ha)		118	120	(3) 計画期間において到達し、かつ、保持すべき森林資源の状態等 単位 面積 : ha <table><tr><td rowspan="4">面積</td><td>区 分</td><td>現 況</td><td>計画期末</td></tr><tr><td>育 成 単 層 林</td><td>61,538</td><td>56,666</td></tr><tr><td>育 成 複 層 林</td><td>9,512</td><td>14,391</td></tr><tr><td>天 然 生 林</td><td>170,365</td><td>170,358</td></tr><tr><td colspan="2">森林蓄積 (m³/ha)</td><td>118</td><td>120</td></tr></table>	面積	区 分	現 況	計画期末	育 成 単 層 林	61,538	56,666	育 成 複 層 林	9,512	14,391	天 然 生 林	170,365	170,358	森林蓄積 (m ³ /ha)		118	120																																																																																	
面積	区 分	現 況	計画期末																																																																																																																				
	育 成 単 層 林	61,542	56,670																																																																																																																				
	育 成 複 層 林	9,509	14,387																																																																																																																				
	天 然 生 林	170,365	170,358																																																																																																																				
森林蓄積 (m ³ /ha)		118	120																																																																																																																				
面積	区 分	現 況	計画期末																																																																																																																				
	育 成 単 層 林	61,538	56,666																																																																																																																				
	育 成 複 層 林	9,512	14,391																																																																																																																				
	天 然 生 林	170,365	170,358																																																																																																																				
森林蓄積 (m ³ /ha)		118	120																																																																																																																				

国有林の地域別の森林計画書(案)の修正箇所一覧表

渡島檜山森林計画区

修正箇所			修正後	修正前																																																																														
ページ	項目	修正理由																																																																																
地域別 22	Ⅱ 第4 2 (3) 治山事業 の実施に 関する指針	意見等	(3) 治山事業の実施に関する方針 治山事業については、国民の安全・安心の確保を図る観点からⅡの第2の1に定める「森林の整備及び保全の目標その他森林の整備及び保全に関する基本的な事項」に則し、災害に強い地域づくりや水源地域の機能強化を図るため、事前防災・減災の考え方に立ち、緊急かつ計画的な実施を必要とする荒地地等を対象として、植栽、本数調整伐等の保安林の整備及び溪間工、山腹工等の治山施設の整備を計画的に推進する。 <u>このほか、現地の実情に応じて、在来種を用いた植栽・緑化や治山施設への魚道の設置など生物多様性の保全に努める。</u> また、近年、頻発する集中豪雨や地震等による大規模災害の発生のおそれが高まっており、とりわけ山腹崩壊等に伴う流木災害が顕在化していることを踏まえ、総合的な流木対策を推進する。	(3) 治山事業の実施に関する方針 治山事業については、国民の安全・安心の確保を図る観点からⅡの第2の1に定める「森林の整備及び保全の目標その他森林の整備及び保全に関する基本的な事項」に則し、災害に強い地域づくりや水源地域の機能強化を図るため、事前防災・減災の考え方に立ち、緊急かつ計画的な実施を必要とする荒地地等を対象として、植栽、本数調整伐等の保安林の整備及び溪間工、山腹工等の治山施設の整備を計画的に推進する。 また、近年、頻発する集中豪雨や地震等による大規模災害の発生のおそれが高まっており、とりわけ山腹崩壊等に伴う流木災害が顕在化していることを踏まえ、総合的な流木対策を推進する。																																																																														
地域別 23	Ⅱ 第5 1	誤謬修正	1 伐採立木材積 単位 材積：千m³ <table><tr><th rowspan="2">区 分</th><th colspan="3">総 数</th><th colspan="3">主 伐</th><th colspan="3">間 伐</th></tr><tr><th>総数</th><th>針葉樹</th><th>広葉樹</th><th>総数</th><th>針葉樹</th><th>広葉樹</th><th>総数</th><th>針葉樹</th><th>広葉樹</th></tr><tr><td>総数</td><td><u>2,682</u></td><td>2,413</td><td>269</td><td>1,003</td><td>903</td><td>100</td><td>1,678</td><td><u>1,510</u></td><td>169</td></tr><tr><td>うち前半5年分</td><td><u>1,317</u></td><td><u>1,183</u></td><td><u>134</u></td><td><u>398</u></td><td>358</td><td>41</td><td>918</td><td>825</td><td>93</td></tr></table>	区 分	総 数			主 伐			間 伐			総数	針葉樹	広葉樹	総数	針葉樹	広葉樹	総数	針葉樹	広葉樹	総数	<u>2,682</u>	2,413	269	1,003	903	100	1,678	<u>1,510</u>	169	うち前半5年分	<u>1,317</u>	<u>1,183</u>	<u>134</u>	<u>398</u>	358	41	918	825	93	1 伐採立木材積 単位 材積：千m³ <table><tr><th rowspan="2">区 分</th><th colspan="3">総 数</th><th colspan="3">主 伐</th><th colspan="3">間 伐</th></tr><tr><th>総数</th><th>針葉樹</th><th>広葉樹</th><th>総数</th><th>針葉樹</th><th>広葉樹</th><th>総数</th><th>針葉樹</th><th>広葉樹</th></tr><tr><td>総数</td><td><u>2,681</u></td><td>2,413</td><td>269</td><td>1,003</td><td>903</td><td>100</td><td>1,678</td><td><u>1,509</u></td><td>169</td></tr><tr><td>うち前半5年分</td><td><u>1,319</u></td><td><u>1,182</u></td><td><u>136</u></td><td><u>401</u></td><td>358</td><td>43</td><td>918</td><td>825</td><td>93</td></tr></table>	区 分	総 数			主 伐			間 伐			総数	針葉樹	広葉樹	総数	針葉樹	広葉樹	総数	針葉樹	広葉樹	総数	<u>2,681</u>	2,413	269	1,003	903	100	1,678	<u>1,509</u>	169	うち前半5年分	<u>1,319</u>	<u>1,182</u>	<u>136</u>	<u>401</u>	358	43	918	825	93
区 分	総 数				主 伐			間 伐																																																																										
	総数	針葉樹	広葉樹	総数	針葉樹	広葉樹	総数	針葉樹	広葉樹																																																																									
総数	<u>2,682</u>	2,413	269	1,003	903	100	1,678	<u>1,510</u>	169																																																																									
うち前半5年分	<u>1,317</u>	<u>1,183</u>	<u>134</u>	<u>398</u>	358	41	918	825	93																																																																									
区 分	総 数			主 伐			間 伐																																																																											
	総数	針葉樹	広葉樹	総数	針葉樹	広葉樹	総数	針葉樹	広葉樹																																																																									
総数	<u>2,681</u>	2,413	269	1,003	903	100	1,678	<u>1,509</u>	169																																																																									
うち前半5年分	<u>1,319</u>	<u>1,182</u>	<u>136</u>	<u>401</u>	358	43	918	825	93																																																																									
地域別 23	Ⅱ 第5 2	誤謬修正	2 間伐面積 単位 面積：ha <table><tr><th>区 分</th><th>間伐面積</th></tr><tr><td>総数</td><td><u>31,001</u></td></tr><tr><td>うち前半5年分</td><td><u>16,487</u></td></tr></table>	区 分	間伐面積	総数	<u>31,001</u>	うち前半5年分	<u>16,487</u>	2 間伐面積 単位 面積：ha <table><tr><th>区 分</th><th>間伐面積</th></tr><tr><td>総数</td><td><u>30,998</u></td></tr><tr><td>うち前半5年分</td><td><u>16,484</u></td></tr></table>	区 分	間伐面積	総数	<u>30,998</u>	うち前半5年分	<u>16,484</u>																																																																		
区 分	間伐面積																																																																																	
総数	<u>31,001</u>																																																																																	
うち前半5年分	<u>16,487</u>																																																																																	
区 分	間伐面積																																																																																	
総数	<u>30,998</u>																																																																																	
うち前半5年分	<u>16,484</u>																																																																																	
地域別 24	Ⅱ 第5 3	誤謬修正	3 人工造林及び天然更新別の造林面積 単位 面積：ha <table><tr><th>区 分</th><th>人工造林</th><th>天然更新</th></tr><tr><td>総数</td><td>3,529</td><td><u>768</u></td></tr><tr><td>うち前半5年分</td><td>1,685</td><td><u>334</u></td></tr></table>	区 分	人工造林	天然更新	総数	3,529	<u>768</u>	うち前半5年分	1,685	<u>334</u>	3 人工造林及び天然更新別の造林面積 単位 面積：ha <table><tr><th>区 分</th><th>人工造林</th><th>天然更新</th></tr><tr><td>総数</td><td>3,529</td><td><u>763</u></td></tr><tr><td>うち前半5年分</td><td>1,685</td><td><u>329</u></td></tr></table>	区 分	人工造林	天然更新	総数	3,529	<u>763</u>	うち前半5年分	1,685	<u>329</u>																																																												
区 分	人工造林	天然更新																																																																																
総数	3,529	<u>768</u>																																																																																
うち前半5年分	1,685	<u>334</u>																																																																																
区 分	人工造林	天然更新																																																																																
総数	3,529	<u>763</u>																																																																																
うち前半5年分	1,685	<u>329</u>																																																																																

国有林の地域別の森林計画書(案)の修正箇所一覧表

渡島檜山森林計画区

修正箇所

ページ

項目

修正理由

地域別

別表 2

備考、注 1)

誤謬修正

修正後

別表 2 樹根及び表土の保全その他森林の土地の保全に特に留意すべき森林の地区

単位 面積：ha

区 分	森林の区域	面 積	留意すべき事項	備考
総 数		243,340.16		
函館市	6153～6155	284.50	地形、地質、土壌等、気象の面から、森林の施業及び土地の形質変更に当たって土砂の流出または崩壊、水害等の災害の発生をもたらす、または地域における水源の確保、環境の保全に支障を及ぼすことのないように特に林地保全に留意する。	土流
北斗市	5003～5146, 5148～5157, 5160～5250, 6001～6090, 6142～6146	17,854.37		水かん、土流、土崩、その他
福島町	4117～4126, 4128～4232	6,406.87		水かん、土流、土崩、その他
知内町	3220～3224, 4001～4056, 4059, 4061～4116, 4233～4249, 4251～4262, 4264～4269, 4273～4279	9,034.82		水かん、土流、土崩、その他
木古内町	3001～3219	10,876.71		水かん、土流、土崩、その他
七飯町	1199, 2091～2136	3,116.63		水かん、土流、土崩
鹿部町	1200, 1201	1,582.64		水かん、土流、土崩
森町	1001～1198	11,362.61		水かん、土流、土崩
八雲町	1～109, 111～179, 183～352, 3023～3097, 3099～3138, 3140～3143, 7149～7372, 7499	49,748.14		水かん、土流、土崩、その他
長万部町	353～556	12,622.49		水かん、土流、土崩
江差町	330～333, 545, 2001～2043	3,039.77		水かん、土流、土崩、飛砂
上ノ国町	2044～2182, 2242～2378	15,675.87		水かん、土流、土崩、飛砂、干害、その他
厚沢部町	131～298, 300～323, 327～329, 334～543	23,572.79		水かん、土流、土崩、飛砂、干害
乙部町	1373～1432, 1434～1438, 1440～1495	8,669.89		水かん、土流、土崩、飛砂、干害
奥尻町	2379～2474	6,473.11		水かん、土流、土崩、飛砂、干害、その他
今金町	4001～4050, 4052～4238, 4241～4293, 4297～4393, 4395, 4396, 5205～5210	26,436.24		水かん、土流、土崩、飛砂、干害
せたな町	5001～5204, 5211～5420, 6001～6118, 6121～6132, 6136～6148, 6496～6498, 2	36,582.71		水かん、土流、土崩、飛砂、干害、その他

注 1)

備考欄の「水かん」は水源かん養保安林、「土流」は土砂流出防護保安林、「土崩」は土砂崩壊防護保安林、「飛砂」は飛砂防護保安林、「干害」は干害防護保安林、「その他」は砂防指定地である。

注 2)

総数は四捨五入のため必ずしも一致しない。

修正前

別表 2 樹根及び表土の保全その他森林の土地の保全に特に留意すべき森林の地区

単位 面積：ha

区 分	森林の区域	面 積	留意すべき事項	備考
総 数		243,340.16		
函館市	6153～6155	284.50	地形、地質、土壌等、気象の面から、森林の施業及び土地の形質変更に当たって土砂の流出または崩壊、水害等の災害の発生をもたらす、または地域における水源の確保、環境の保全に支障を及ぼすことのないように特に林地保全に留意する。	土流保
北斗市	5003～5146, 5148～5157, 5160～5250, 6001～6090, 6142～6146	17,854.37		土流保、水涵保、土崩保、その他
福島町	4117～4126, 4128～4232	6,406.87		土流保、水涵保、土崩保、その他
知内町	3220～3224, 4001～4056, 4059, 4061～4116, 4233～4249, 4251～4262, 4264～4269, 4273～4279	9,034.82		土流保、水涵保、土崩保、その他
木古内町	3001～3219	10,876.71		土流保、水涵保、土崩保、その他
七飯町	1199, 2091～2136	3,116.63		土流保、水涵保、土崩保
鹿部町	1200, 1201	1,582.64		土流保、水涵保、土崩保
森町	1001～1198	11,362.61		土流保、水涵保、土崩保
八雲町	1～109, 111～179, 183～352, 3023～3097, 3099～3138, 3140～3143, 7149～7372, 7499	49,748.14		土流保、水涵保、土崩保、その他
長万部町	353～556	12,622.49		土流保、水涵保、土崩保
江差町	330～333, 545, 2001～2043	3,039.77		土流保、水涵保、土崩保、飛砂保
上ノ国町	2044～2182, 2242～2378	15,675.87		土流保、水涵保、土崩保、飛砂保、干害保、その他
厚沢部町	131～298, 300～323, 327～329, 334～543	23,572.79		土流保、水涵保、土崩保、飛砂保、干害保
乙部町	1373～1432, 1434～1438, 1440～1495	8,669.89		土流保、水涵保、土崩保、飛砂保、干害保
奥尻町	2379～2474	6,473.11		土流保、水涵保、土崩保、飛砂保、干害保、その他
今金町	4001～4050, 4052～4238, 4241～4293, 4297～4393, 4395, 4396, 5205～5210	26,436.24		土流保、水涵保、土崩保、飛砂保、干害保
せたな町	5001～5204, 5211～5420, 6001～6118, 6121～6132, 6136～6148, 6496～6498, 2	36,582.71		土流保、水涵保、土崩保、飛砂保、干害保、その他

注 1)

備考欄の「水かん」は水源かん養保安林、「土流」は土砂流出防護保安林、「土崩」は土砂崩壊防護保安林、「干害」は干害防護保安林、「その他」は砂防指定地である。

国営林の地域別の森林計画書(案)の修正箇所一覧表

波島山森林計画区

国有林の地域別の森林計画書(案)の修正箇所一覧表

渡島檜山森林計画区

修正箇所			修正後		修正前	
ページ	項目	修正理由				
地域別 別表 9	別表 4 総数	誤謬修正	別表 4 鳥獣害防止森林区域		別表 4 鳥獣害防止森林区域	
			単位 面積：ha		単位 面積：ha	
			区 分	対象鳥獣の種類	森林の区域	面積
			総 数			48,344.23
市 町 村 別 内 訳			北斗市	エゾシカ	5090～5092,5101～5103,5113～5117, 5169～5172,5174～5176,5192,5193,5204～ 5206,5208～5230,5235～5245,6001,6002, 6013～6015,6090	3,152.89
					4118～4125,4128～4130,4136～4141,4160～ 4169,4173,4175～4202,4205,4207～4211, 4224～4228	3,759.15
					4235～4245,4252～4260,4265～4268,4273, 4274,4276～4278	2,122.31
					3001,3010,3011,3016,3027	247.39
					1199,2093～2101,2126～2138	1,790.09
					1200,1201	1,583.29
					1001～1006,1013～1019,1021,1050～1053, 1063～1067,1069～1077,1079,1083,1084, 1089～1114,1174,1189	3,726.89
					86～99,101～103,105,148～151,155～160, 162～166,195,196,337～347,349～352,3023, 3068,3072～3075,3079～3089,3101～3107, 3110～3124,3127,3128,3135～ 3138,7161,7162, 7166～7177,7180～7188,7190～7196,7199, 7200,7257～7264,7279～7297,7307～7313	11,390.72
					353,494～497,507,518,548～551,554～556	997.54
					330～333	178.40
					1～6,18～23,79～83,102～116,126～129, 132～145,148～155,159～162,168～172, 183～186,193,194,197～208,229,230,335～ 346,349～360,368,400～403,436～440,527～ 540,544,547	7,450.45
					1445～1449,1453～1460,1467～1495	3,089.09
					4318,4319,4323,4327～4340	1,079.48
					5143,5146,5147,5318～5321,5324,5326～ 5329,5330～5343,5346～5349,5357～5360, 5362～5376,5380～5391,5393,5394,5399～ 5409,5421,6003,6005～6022,6026,6027,6029, 6030,6033～6036,6040～6058	7,776.54
			注) 森林の区域は林班により表示するものとする。		注) 森林の区域は林班により表示するものとする。	

国有林の地域別の森林計画書(案)の修正箇所一覧表

渡島檜山森林計画区

修正箇所

ページ

地域別
別表10

別表5
ア 解説すべき林道の種類別及び箇所別の数量等

誤謬修正

修正後

別表5 開設又は拡張すべき林道の種類別及び箇所別の数量等
ア 開設すべき林道の種類別及び箇所別の数量等

単位 延長：km、面積：ha

種類	区分	位置 (市町村)	路線名	延長	利用区域 面積	前半5カ 年の計画 箇所	対図 番号	備考
自動車道 (管理)	林業専用道	木古内町	建有川チリチリ線	4.5	546	○	1-1	
	小計		1 路線	4.5	546			
	林業専用道	森町	赤井川第一支線	1.8	140	○	5-8	
			桂川森濁川線澄川支線	2.0	384	○	6-10	
			毛無山線	2.2	154		6-11	
			赤井川宿野辺支線	1.0	80		5-9	
	小計		4 路線	7.0	758			
	林業専用道	八雲町	南満河セイヨウベツ支線	4.4	315	○	7-12	
			サックルベツ川	1.8	278		7-13	
	小計		2 路線	6.2	593			
	林業専用道	長万部町	土津田フラヌベツ線	1.5	136	○	8-14	
			上国縫川ワイル川支線	2.9	401	○	8-15	
			紋別川ベタヌ支線	2.8	401		8-16	
			上国縫川ワイル川支線	3.5	401		8-17	
	小計		4 路線	10.7	1,339			
	林業専用道	上ノ国町	中の沢糖野越支線中ノ峰分線	1.3	160	○	2-2	
			中の沢糖野越支線	2.0	338	○	2-3	
			茅野線	4.5	429		2-4	
	小計		3 路線	7.8	927			
	林業専用道	厚沢部町	館泉沢中野線糖沢支線四隅沢分線	7.6	557	○	3-5	
			桂の沢梅濃峠線	5.1	638		3-6	
	小計		2 路線	12.7	1,195			
	林業専用道	奥尻町	青苗小倉川	2.2	180		4-7	
	小計		1 路線	2.2	180			
	林業専用道	せたな町	長四郎・小川牧場線	3.0	219	○	9-18	
			番の沢猪岱線	3.0	376	○	10-19	
	小計		2 路線	6.0	595			
管理 計			19 路線	57.1	6,133			
合 計			19 路線	57.1	6,133			

注1) 四捨五入の関係から合計は必ずしも一致しない。
注2) 開設には新設する路線以外に、既存の作業道を改良等により林業専用道に繰り入れするものを含む。

修正前

別表5 開設又は拡張すべき林道の種類別及び箇所別の数量等
ア 開設すべき林道の種類別及び箇所別の数量等

単位 延長：km、面積：ha

種類	区分	位置 (市町村)	路線名	延長	利用区域 面積	前半5カ 年の計画 箇所	対図 番号	備考
自動車道 (管理)	林業専用道	木古内町	建有川チリチリ線林道	4.5	546	○	1-1	
	小計		1 路線	4.5	546			
	林業専用道	森町	赤井川林道第一支線	1.8	140	○	5-8	
			桂川森濁川線林道澄川支線	2.0	384	○	6-10	
			毛無山線林道	2.2	154		6-11	
			赤井川林道宿野辺支線	1.0	80		5-9	
	小計		4 路線	7.0	758			
	林業専用道	八雲町	南満河林道セイヨウベツ支線	4.4	315	○	7-12	
			サックルベツ川林道	1.8	278		7-13	
	小計		2 路線	6.2	593			
	林業専用道	長万部町	土津田フラヌベツ線林道	1.5	136	○	8-14	
			上国縫川林道ワイル川支線	2.9	401	○	8-15	
			紋別川林道ベタヌ支線	2.8	401		8-16	
			上国縫川林道ワイル川支線	3.5	401		8-17	
	小計		4 路線	10.7	1,339			
	林業専用道	上ノ国町	中の沢林道糖野越支線中ノ峰分線	1.3	160	○	2-2	
			中の沢林道糖野越支線	2.0	338	○	2-3	
			茅野線林道	4.5	429		2-4	
	小計		3 路線	7.8	927			
	林業専用道	厚沢部町	館泉沢中野線林道糖沢支線四隅沢分線	7.6	557	○	3-5	
			桂の沢梅濃峠線林道	5.1	638		3-6	
	小計		2 路線	12.7	1,195			
	林業専用道	奥尻町	青苗小倉川林道	2.2	180		4-7	
	小計		1 路線	2.2	180			
	林業専用道	せたな町	長四郎・小川牧場線林道	3.0	219	○	9-18	
			番の沢猪岱線林道	3.0	376	○	10-19	
	小計		2 路線	6.0	595			
管理 計			19 路線	57.1	6,133			
合 計			19 路線	57.1	6,133			

注1) 四捨五入の関係から合計は必ずしも一致しない。
注2) 開設には新設する路線以外に、既存の作業道を改良等により林業専用道に繰り入れするものを含む。

国有林の地域別の森林計画書(案)の修正箇所一覧表

渡島檜山森林計画区

修正箇所			修正後	修正前																																																																																																																																
ページ	項目	修正理由																																																																																																																																		
地域別 別表11	別表 5 イ 拡張すべき林道の種類及び箇所別の数量等	誤謬修正	イ 拡張すべき林道の種類別及び箇所別の数量等 単位 延長：m <table><tr><th>種 類</th><th>位 置 (市町村)</th><th>路 線 名</th><th>延 長</th><th>箇所数</th><th>備 考 (拡張の内容)</th></tr><tr><td rowspan="6">自動車道 (基幹)</td><td rowspan="3">八雲町</td><td>釜別</td><td>210</td><td>2</td><td>擁壁工</td></tr><tr><td>相沼内川</td><td>40</td><td>1</td><td>橋梁工</td></tr><tr><td>南満河</td><td>60</td><td>2</td><td>橋梁工</td></tr><tr><td>小計</td><td>3 路線</td><td>310</td><td>5</td><td></td></tr><tr><td>せたな町</td><td>真駒内川</td><td>80</td><td>3</td><td>橋梁工</td></tr><tr><td>小計</td><td>1 路線</td><td>80</td><td>3</td><td></td></tr><tr><td colspan="2">基幹 計</td><td>4 路線</td><td>390</td><td>8</td><td></td></tr><tr><td rowspan="2">自動車道 (管理)</td><td>八雲町</td><td>釜別逆川支線</td><td>30</td><td>1</td><td>橋梁工</td></tr><tr><td>小計</td><td>1 路線</td><td>30</td><td>1</td><td></td></tr><tr><td colspan="2">管理 計</td><td>1 路線</td><td>30</td><td>1</td><td></td></tr><tr><td colspan="2">合 計</td><td>5 路線</td><td>420</td><td>9</td><td></td></tr></table>	種 類	位 置 (市町村)	路 線 名	延 長	箇所数	備 考 (拡張の内容)	自動車道 (基幹)	八雲町	釜別	210	2	擁壁工	相沼内川	40	1	橋梁工	南満河	60	2	橋梁工	小計	3 路線	310	5		せたな町	真駒内川	80	3	橋梁工	小計	1 路線	80	3		基幹 計		4 路線	390	8		自動車道 (管理)	八雲町	釜別逆川支線	30	1	橋梁工	小計	1 路線	30	1		管理 計		1 路線	30	1		合 計		5 路線	420	9		イ 拡張すべき林道の種類別及び箇所別の数量等 単位 延長：m <table><tr><th>種 類</th><th>位 置 (市町村)</th><th>路 線 名</th><th>延 長</th><th>箇所数</th><th>備 考 (拡張の内容)</th></tr><tr><td rowspan="6">自動車道 (基幹)</td><td rowspan="3">八雲町</td><td>釜別林道</td><td>210</td><td>2</td><td>擁壁工</td></tr><tr><td>相沼内川林道</td><td>40</td><td>1</td><td>橋梁工</td></tr><tr><td>南満河林道</td><td>60</td><td>2</td><td>橋梁工</td></tr><tr><td>小計</td><td>3 路線</td><td>310</td><td>5</td><td></td></tr><tr><td>せたな町</td><td>真駒内川林道</td><td>80</td><td>3</td><td>橋梁工</td></tr><tr><td>小計</td><td>1 路線</td><td>80</td><td>3</td><td></td></tr><tr><td colspan="2">基幹 計</td><td>4 路線</td><td>390</td><td>8</td><td></td></tr><tr><td rowspan="2">自動車道 (管理)</td><td>八雲町</td><td>釜別林道逆川支線</td><td>30</td><td>1</td><td>橋梁工</td></tr><tr><td>小計</td><td>1 路線</td><td>30</td><td>1</td><td></td></tr><tr><td colspan="2">管理 計</td><td>1 路線</td><td>30</td><td>1</td><td></td></tr><tr><td colspan="2">合 計</td><td>5 路線</td><td>420</td><td>9</td><td></td></tr></table>	種 類	位 置 (市町村)	路 線 名	延 長	箇所数	備 考 (拡張の内容)	自動車道 (基幹)	八雲町	釜別林道	210	2	擁壁工	相沼内川林道	40	1	橋梁工	南満河林道	60	2	橋梁工	小計	3 路線	310	5		せたな町	真駒内川林道	80	3	橋梁工	小計	1 路線	80	3		基幹 計		4 路線	390	8		自動車道 (管理)	八雲町	釜別林道逆川支線	30	1	橋梁工	小計	1 路線	30	1		管理 計		1 路線	30	1		合 計		5 路線	420	9	
種 類	位 置 (市町村)	路 線 名	延 長	箇所数	備 考 (拡張の内容)																																																																																																																															
自動車道 (基幹)	八雲町	釜別	210	2	擁壁工																																																																																																																															
		相沼内川	40	1	橋梁工																																																																																																																															
		南満河	60	2	橋梁工																																																																																																																															
	小計	3 路線	310	5																																																																																																																																
	せたな町	真駒内川	80	3	橋梁工																																																																																																																															
	小計	1 路線	80	3																																																																																																																																
基幹 計		4 路線	390	8																																																																																																																																
自動車道 (管理)	八雲町	釜別逆川支線	30	1	橋梁工																																																																																																																															
	小計	1 路線	30	1																																																																																																																																
管理 計		1 路線	30	1																																																																																																																																
合 計		5 路線	420	9																																																																																																																																
種 類	位 置 (市町村)	路 線 名	延 長	箇所数	備 考 (拡張の内容)																																																																																																																															
自動車道 (基幹)	八雲町	釜別林道	210	2	擁壁工																																																																																																																															
		相沼内川林道	40	1	橋梁工																																																																																																																															
		南満河林道	60	2	橋梁工																																																																																																																															
	小計	3 路線	310	5																																																																																																																																
	せたな町	真駒内川林道	80	3	橋梁工																																																																																																																															
	小計	1 路線	80	3																																																																																																																																
基幹 計		4 路線	390	8																																																																																																																																
自動車道 (管理)	八雲町	釜別林道逆川支線	30	1	橋梁工																																																																																																																															
	小計	1 路線	30	1																																																																																																																																
管理 計		1 路線	30	1																																																																																																																																
合 計		5 路線	420	9																																																																																																																																

国有林の地域別の森林計画（案）の修正について

（日高森林計画区）

北海道森林管理局

日高国有林の地域別の森林計画（案）について、公告・縦覧に供した案から以下のとおり表記の適正化を行いました。

ナラ枯れ被害について、公告・縦覧後の令和6年12月19日に開催された「ナラ枯れ被害拡大防止対策会議」の結果から、被害拡大防止に向けた対策を一層強化することが必要と判断し、公告・縦覧に供した案から、計画の変更を行いました。

国有林の地域別の森林計画書(案)の修正箇所一覧表

日高森林計画区

修正箇所			修正後	修正前																																																						
ページ	項目	修正理由																																																								
地域別 20	Ⅱ 第4 4 (1) 森林病虫害 等の被害対 策の方針	ナラ枯れ被害拡大防止のため	(1) 森林病虫害等の被害対策の方針 森林病虫害等による被害の防止対策の推進等については、被害の早期発見に努めるとともに、試験研究機関等と連携し、発生原因の究明及び早期防除に努める。 特に、ナラ枯れ被害については、渡島檜山森林計画区において北海道内で初めて確認され、拡大しているところである。そのため、本計画区においては、ナラ枯れ被害が今後発見された場合は、関係機関が連携して被害木を早期発見するために巡視活動を行うよう取り組むこととする。 さらに、被害発生地の状況を考慮した上で適切に処理を行うなど、関係機関が連携してナラ枯れ被害の拡大防止に努めることとする。	(1) 森林病虫害等の被害対策の方針 森林病虫害等による被害の防止対策の推進等については、被害の早期発見に努めるとともに、試験研究機関等と連携し、発生原因の究明及び早期防除に努める。																																																						
地域別 22	Ⅱ 第4 2 (3) 治山事業 の実施に 関する指針	意見等	(3) 治山事業の実施に関する方針 治山事業については、国民の安全・安心の確保を図る観点からⅡの第2の1に定める「森林の整備及び保全の目標その他森林の整備及び保全に関する基本的な事項」に則し、災害に強い地域づくりや水源地域の機能強化を図るため、事前防災・減災の考え方に立ち、緊急かつ計画的な実施を必要とする荒地地等を対象として、植栽、本数調整伐等の保安林の整備及び溪間工、山腹工等の治山施設の整備を計画的に推進する。このほか、 <u>現地の実情に応じて、在来種を用いた植栽・緑化や治山施設への魚道の設置など生物多様性の保全に努める。</u> また、近年、頻発する集中豪雨や地震等による大規模災害の発生のおそれが高まっており、とりわけ山腹崩壊等に伴う流木災害が顕在化していることを踏まえ、総合的な流木対策を推進する。	(3) 治山事業の実施に関する方針 治山事業については、国民の安全・安心の確保を図る観点からⅡの第2の1に定める「森林の整備及び保全の目標その他森林の整備及び保全に関する基本的な事項」に則し、災害に強い地域づくりや水源地域の機能強化を図るため、事前防災・減災の考え方に立ち、緊急かつ計画的な実施を必要とする荒地地等を対象として、植栽、本数調整伐等の保安林の整備及び溪間工、山腹工等の治山施設の整備を計画的に推進する。 また、近年、頻発する集中豪雨や地震等による大規模災害の発生のおそれが高まっており、とりわけ山腹崩壊等に伴う流木災害が顕在化していることを踏まえ、総合的な流木対策を推進する。																																																						
地域別 別表1	別表1 1	誤謬修正	1 水源の涵養の機能の維持増進を図るための森林施策を推進すべき森林 <table><tr><th colspan="2">区 分</th><th>森林の区域</th><th>面 積</th><th>単位 面積：ha 施業方法</th></tr><tr><th colspan="2">総 数</th><td></td><td>231,590.12</td><td></td></tr><tr><td rowspan="5">市町村別内訳</td><td>日高町</td><td rowspan="5">計画対象森林の全てに適用する。 なお、計画対象森林の配置は、巻頭の位置図のとおり。</td><td>59,923.23</td><td rowspan="5">※Ⅱ-第3-4-(1)-イ-(ア)のとおり。</td></tr><tr><td>平取町</td><td>41,507.85</td></tr><tr><td>新冠町</td><td>37,368.63</td></tr><tr><td>浦河町</td><td>27,200.61</td></tr><tr><td>えりも町</td><td>419.49</td></tr><tr><td></td><td>新ひだか町</td><td>65,170.31</td><td></td></tr></table>	区 分		森林の区域	面 積	単位 面積：ha 施業方法	総 数			231,590.12		市町村別内訳	日高町	計画対象森林の全てに適用する。 なお、計画対象森林の配置は、巻頭の位置図のとおり。	59,923.23	※Ⅱ-第3-4-(1)-イ-(ア)のとおり。	平取町	41,507.85	新冠町	37,368.63	浦河町	27,200.61	えりも町	419.49		新ひだか町	65,170.31		1 水源の涵養の機能の維持増進を図るための森林施策を推進すべき森林 <table><tr><th colspan="2">区 分</th><th>森林の区域</th><th>面 積</th><th>単位 面積：ha 施業方法</th></tr><tr><th colspan="2">総 数</th><td></td><td>381,095.46</td><td></td></tr><tr><td rowspan="5">市町村別内訳</td><td>日高町</td><td rowspan="5">計画対象森林の全てに適用する。 なお、計画対象森林の配置は、巻頭の位置図のとおり。</td><td>59,923.23</td><td rowspan="5">※Ⅱ-第3-4-(1)-イ-(ア)のとおり。</td></tr><tr><td>平取町</td><td>41,507.85</td></tr><tr><td>新冠町</td><td>37,368.63</td></tr><tr><td>浦河町</td><td>27,200.61</td></tr><tr><td>えりも町</td><td>419.49</td></tr><tr><td></td><td>新ひだか町</td><td>65,170.31</td><td></td></tr></table>	区 分		森林の区域	面 積	単位 面積：ha 施業方法	総 数			381,095.46		市町村別内訳	日高町	計画対象森林の全てに適用する。 なお、計画対象森林の配置は、巻頭の位置図のとおり。	59,923.23	※Ⅱ-第3-4-(1)-イ-(ア)のとおり。	平取町	41,507.85	新冠町	37,368.63	浦河町	27,200.61	えりも町	419.49		新ひだか町	65,170.31	
区 分		森林の区域	面 積	単位 面積：ha 施業方法																																																						
総 数			231,590.12																																																							
市町村別内訳	日高町	計画対象森林の全てに適用する。 なお、計画対象森林の配置は、巻頭の位置図のとおり。	59,923.23	※Ⅱ-第3-4-(1)-イ-(ア)のとおり。																																																						
	平取町		41,507.85																																																							
	新冠町		37,368.63																																																							
	浦河町		27,200.61																																																							
	えりも町		419.49																																																							
	新ひだか町	65,170.31																																																								
区 分		森林の区域	面 積	単位 面積：ha 施業方法																																																						
総 数			381,095.46																																																							
市町村別内訳	日高町	計画対象森林の全てに適用する。 なお、計画対象森林の配置は、巻頭の位置図のとおり。	59,923.23	※Ⅱ-第3-4-(1)-イ-(ア)のとおり。																																																						
	平取町		41,507.85																																																							
	新冠町		37,368.63																																																							
	浦河町		27,200.61																																																							
	えりも町		419.49																																																							
	新ひだか町	65,170.31																																																								
地域別 別表2	別表1 2②	誤謬修正	②快適な環境の形成の機能の維持増進を図るための森林施策を推進すべき森林 <table><tr><th colspan="2">区 分</th><th>森林の区域</th><th>面 積</th><th>単位 面積：ha 施業方法</th></tr><tr><th colspan="2">総 数</th><td></td><td>106.12</td><td></td></tr><tr><td>市町村別内訳</td><td>日高町</td><td>2179 ～ 2181</td><td>106.12</td><td>※Ⅱ-第3-4-(1)-イ-(イ)のとおり。</td></tr></table>	区 分		森林の区域	面 積	単位 面積：ha 施業方法	総 数			106.12		市町村別内訳	日高町	2179 ～ 2181	106.12	※Ⅱ-第3-4-(1)-イ-(イ)のとおり。	②快適な環境の形成の機能の維持増進を図るための森林施策を推進すべき森林 <table><tr><th colspan="2">区 分</th><th>森林の区域</th><th>面 積</th><th>単位 面積：ha 施業方法</th></tr><tr><th colspan="2">総 数</th><td></td><td>221,715.58</td><td></td></tr><tr><td>市町村別内訳</td><td>日高町</td><td>2179 ～ 2181</td><td>106.12</td><td>※Ⅱ-第3-4-(1)-イ-(イ)のとおり。</td></tr></table>	区 分		森林の区域	面 積	単位 面積：ha 施業方法	総 数			221,715.58		市町村別内訳	日高町	2179 ～ 2181	106.12	※Ⅱ-第3-4-(1)-イ-(イ)のとおり。																								
区 分		森林の区域	面 積	単位 面積：ha 施業方法																																																						
総 数			106.12																																																							
市町村別内訳	日高町	2179 ～ 2181	106.12	※Ⅱ-第3-4-(1)-イ-(イ)のとおり。																																																						
区 分		森林の区域	面 積	単位 面積：ha 施業方法																																																						
総 数			221,715.58																																																							
市町村別内訳	日高町	2179 ～ 2181	106.12	※Ⅱ-第3-4-(1)-イ-(イ)のとおり。																																																						

国有林の地域別の森林計画書(案)の修正箇所一覧表

日高森林計画区

修正箇所

ページ項目修正理由

地域別別表3

別表2注1)

誤謬修正

修正後

別表2 樹根及び表土の保全その他森林の土地の保全に特に留意すべき森林の地区

単位 面積：ha

森林の所在		面積	留意すべき事項	備考
市町村	区域			
総 数		231,431.33		
日高町	1～33、35～335、2001～2058、2178	59,808.57	地形、地質、土壌等、気象の面から、森林の施業及び土地の形質変更によって土砂の流出または崩壊、水害等の災害の発生をもたらす、または地盤における水源の確保、環境の保全に支障を及ぼすことのないように特に林地保全に留意する。	水かん、土流、土崩、その他
平取町	1001～1251	41,507.85		水かん、土流、その他
新冠町	1001～1146、2059～2158、2161～2177	37,324.50		水かん、土流、その他
浦河町	3001～3129、3212、3213、3218	27,200.61		水かん、土崩、その他
えりも町	3219～3221	419.49		飛砂、魚つき
新ひだか町	1～152、154～274、3132～3207	65,170.31		水かん、土流、土崩、その他

注1) 備考欄の「水かん」は水源かん養保安林、「土流」は土砂流出防備保安林、「土崩」は土砂崩壊防備保安林、「飛砂」は飛砂防備保安林、「魚つき」は魚つき保安林、「その他」は砂防指定地である。

注2) 総額は四捨五入のため必ずしも一致しない。

修正前

別表2 樹根及び表土の保全その他森林の土地の保全に特に留意すべき森林の地区

単位 面積：ha

森林の所在		面積	留意すべき事項	備考
市町村	区域			
総 数		231,431.33		
日高町	1～33、35～335、2001～2058、2178	59,808.57	地形、地質、土壌等、気象の面から、森林の施業及び土地の形質変更によって土砂の流出または崩壊、水害等の災害の発生をもたらす、または地盤における水源の確保、環境の保全に支障を及ぼすことのないように特に林地保全に留意する。	水かん、土流、土崩、その他
平取町	1001～1251	41,507.85		水かん、土流、その他
新冠町	1001～1146、2059～2158、2161～2177	37,324.50		水かん、土流、その他
浦河町	3001～3129、3212、3213、3218	27,200.61		水かん、土崩、その他
えりも町	3219～3221	419.49		飛砂、魚つき
新ひだか町	1～152、154～274、3132～3207	65,170.31		水かん、土流、土崩、その他

注1) 備考欄の「水かん」は水源かん養保安林、「土流」は土砂流出防備保安林、「土崩」は土砂崩壊防備保安林、「干害」は干害防備保安林、「その他」は砂防指定地である。

注2) 総額は四捨五入のため必ずしも一致しない。

国有林の地域別の森林計画（案）の修正について

（石狩空知森林計画区）

北海道森林管理局

ナラ枯れ被害について、国有林の地域別の森林計画（案）の公告・縦覧後の令和6年12月19日に開催された「ナラ枯れ被害拡大防止対策会議」の結果から、被害拡大防止に向けた対策を一層強化することが必要と判断し、公告・縦覧に供した案から以下のとおり修正を行うこととしました。

国有林の地域別の森林計画書(案)の修正箇所一覧表

石狩空知森林計画区

修正箇所			修正後	修正前
ページ	項目	修正理由		
地域別 24	Ⅱ 第4 4 (1) 森林病虫害 等の被害対 策の方針	ナラ枯れ被害拡大防止のため	(1) 森林病虫害等の被害対策の方針 森林病虫害等による被害の防止対策の推進等については、被害の早期発見に努めるとともに、試験研究機関等と連携し、発生原因の究明及び早期防除に努める。 特に、ナラ枯れ被害については、渡島檜山森林計画区において北海道内で初めて確認され、拡大しているところである。そのため、本計画区においては、ナラ枯れ被害が今後発見された場合は、関係機関が連携して被害木を早期発見するために巡視活動を行うよう取り組むこととする。 さらに、被害発生地の状況を考慮した上で適切に処理を行うなど、関係機関が連携してナラ枯れ被害の拡大防止に努めることとする。	(1) 森林病虫害等の被害対策の方針 森林病虫害等による被害の防止対策の推進等については、被害の早期発見に努めるとともに、試験研究機関等と連携し、発生原因の究明及び早期防除に努める。

国有林の地域別の森林計画（案）の修正について

（上川南部森林計画区）

北海道森林管理局

ナラ枯れ被害について、国有林の地域別の森林計画（案）の公告・縦覧後の令和6年12月19日に開催された「ナラ枯れ被害拡大防止対策会議」の結果から、被害拡大防止に向けた対策を一層強化することが必要と判断し、公告・縦覧に供した案から以下のとおり修正を行うこととしました。

国有林の地域別の森林計画書(案)の修正箇所一覧表

上川南部森林計画区

修正箇所			修正後	修正前
ページ	項目	修正理由		
地域別 23	Ⅱ 第4 4 (1) 森林病虫害 等の被害対 策の方針	ナラ枯れ被害拡大防止のため	(1) 森林病虫害等の被害対策の方針 森林病虫害等による被害の防止対策の推進等については、被害の早期発見に努めるとともに、試験研究機関等と連携し、発生原因の究明及び早期防除に努める。 特に、ナラ枯れ被害については、渡島檜山森林計画区において北海道内で初めて確認され、拡大しているところである。そのため、本計画区においては、ナラ枯れ被害が今後発見された場合は、関係機関が連携して被害木を早期発見するために巡視活動を行うよう取り組むこととする。 さらに、被害発生地の状況を考慮した上で適切に処理を行うなど、関係機関が連携してナラ枯れ被害の拡大防止に努めることとする。	(1) 森林病虫害等の被害対策の方針 森林病虫害等による被害の防止対策の推進等については、被害の早期発見に努めるとともに、試験研究機関等と連携し、発生原因の究明及び早期防除に努める。

国有林の地域別の森林計画（案）の修正について

（上川北部森林計画区）

北海道森林管理局

ナラ枯れ被害について、国有林の地域別の森林計画（案）の公告・縦覧後の令和6年12月19日に開催された「ナラ枯れ被害拡大防止対策会議」の結果から、被害拡大防止に向けた対策を一層強化することが必要と判断し、公告・縦覧に供した案から以下のとおり修正を行うこととしました。

国有林の地域別の森林計画書(案)の修正箇所一覧表

上川北部森林計画区

修正箇所			修正後	修正前
ページ	項目	修正理由		
地域別 24	Ⅱ 第4 4 (1) 森林病虫害 等の被害対 策の方針	ナラ枯れ被害拡大防止のため	(1) 森林病虫害等の被害対策の方針 森林病虫害等による被害の防止対策の推進等については、被害の早期発見に努めるとともに、試験研究機関等と連携し、発生原因の究明及び早期防除に努める。 特に、ナラ枯れ被害については、渡島檜山森林計画区において北海道内で初めて確認され、拡大しているところである。そのため、本計画区においては、ナラ枯れ被害が今後発見された場合は、関係機関が連携して被害木を早期発見するために巡視活動を行うよう取り組むこととする。 さらに、被害発生地の状況を考慮した上で適切に処理を行うなど、関係機関が連携してナラ枯れ被害の拡大防止に努めることとする。	(1) 森林病虫害等の被害対策の方針 森林病虫害等による被害の防止対策の推進等については、被害の早期発見に努めるとともに、試験研究機関等と連携し、発生原因の究明及び早期防除に努める。

国有林の地域別の森林計画（案）の修正について

（留萌森林計画区）

北海道森林管理局

ナラ枯れ被害について、国有林の地域別の森林計画（案）の公告・縦覧後の令和6年12月19日に開催された「ナラ枯れ被害拡大防止対策会議」の結果から、被害拡大防止に向けた対策を一層強化することが必要と判断し、公告・縦覧に供した案から以下のとおり修正を行うこととしました。

国有林の地域別の森林計画書(案)の修正箇所一覧表

留萌森林計画区

修正箇所			修正後	修正前
ページ	項目	修正理由		
地域別 26	Ⅱ 第4 4 (1) 森林病虫害 等の被害対 策の方針	ナラ枯れ被害拡大防止のため	(1) 森林病虫害等の被害対策の方針 森林病虫害等による被害の防止対策の推進等については、被害の早期発見に努めるとともに、試験研究機関等と連携し、発生原因の究明及び早期防除に努める。 特に、ナラ枯れ被害については、渡島檜山森林計画区において北海道内で初めて確認され、拡大しているところである。そのため、本計画区においては、ナラ枯れ被害が今後発見された場合は、関係機関が連携して被害木を早期発見するために巡視活動を行うよう取り組むこととする。 さらに、被害発生地の状況を考慮した上で適切に処理を行うなど、関係機関が連携してナラ枯れ被害の拡大防止に努めることとする。	(1) 森林病虫害等の被害対策の方針 森林病虫害等による被害の防止対策の推進等については、被害の早期発見に努めるとともに、試験研究機関等と連携し、発生原因の究明及び早期防除に努める。

国有林の地域別の森林計画（案）の修正について

（釧路根室森林計画区）

北海道森林管理局

ナラ枯れ被害について、国有林の地域別の森林計画（案）の公告・縦覧後の令和6年12月19日に開催された「ナラ枯れ被害拡大防止対策会議」の結果から、被害拡大防止に向けた対策を一層強化することが必要と判断し、公告・縦覧に供した案から以下のとおり修正を行うこととしました。

国有林の地域別の森林計画書(案)の修正箇所一覧表

釧路根室森林計画区

修正箇所			修正後	修正前
ページ	項目	修正理由		
地域別 27	Ⅱ 第4 4 (1) 森林病虫害 等の被害対 策の方針	ナラ枯れ被害拡大防止のため	(1) 森林病虫害等の被害対策の方針 森林病虫害等による被害の防止対策の推進等については、被害の早期発見に努めるとともに、試験研究機関等と連携し、発生原因の究明及び早期防除に努める。 特に、ナラ枯れ被害については、渡島檜山森林計画区において北海道内で初めて確認され、拡大しているところである。そのため、本計画区においては、ナラ枯れ被害が今後発見された場合は、関係機関が連携して被害木を早期発見するために巡視活動を行うよう取り組むこととする。 さらに、被害発生地の状況を考慮した上で適切に処理を行うなど、関係機関が連携してナラ枯れ被害の拡大防止に努めることとする。	(1) 森林病虫害等の被害対策の方針 森林病虫害等による被害の防止対策の推進等については、被害の早期発見に努めるとともに、試験研究機関等と連携し、発生原因の究明及び早期防除に努める。

国有林の地域別の森林計画（案）の修正について

（十勝森林計画区）

北海道森林管理局

ナラ枯れ被害について、国有林の地域別の森林計画（案）の公告・縦覧後の令和6年12月19日に開催された「ナラ枯れ被害拡大防止対策会議」の結果から、被害拡大防止に向けた対策を一層強化することが必要と判断し、公告・縦覧に供した案から以下のとおり修正を行うこととしました。

国有林の地域別の森林計画書(案)の修正箇所一覧表

十勝森林計画区

修正箇所			修正後	修正前
ページ	項目	修正理由		
地域別 23	Ⅱ 第4 4 (1) 森林病虫害 等の被害対 策の方針	ナラ枯れ被害拡大防止のため	(1) 森林病虫害等の被害対策の方針 森林病虫害等による被害の防止対策の推進等については、被害の早期発見に努めるとともに、試験研究機関等と連携し、発生原因の究明及び早期防除に努める。 特に、ナラ枯れ被害については、渡島檜山森林計画区において北海道内で初めて確認され、拡大しているところである。そのため、本計画区においては、ナラ枯れ被害が今後発見された場合は、関係機関が連携して被害木を早期発見するために巡視活動を行うよう取り組むこととする。 さらに、被害発生地の状況を考慮した上で適切に処理を行うなど、関係機関が連携してナラ枯れ被害の拡大防止に努めることとする。	(1) 森林病虫害等の被害対策の方針 森林病虫害等による被害の防止対策の推進等については、被害の早期発見に努めるとともに、試験研究機関等と連携し、発生原因の究明及び早期防除に努める。

国有林の地域別の森林計画（案）の修正について

（後志胆振、胆振東部、宗谷、網走西部、網走東部森林計画区）

北海道森林管理局

ナラ枯れ被害について、国有林の地域別の森林計画（案）の公告・縦覧後の令和6年12月19日に開催された「ナラ枯れ被害拡大防止対策会議」の結果から、被害拡大防止に向けた対策を一層強化することが必要と判断し、計画の変更を行うこととしました。